

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公表番号】特表2007-502655(P2007-502655A)

【公表日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-006

【出願番号】特願2006-523874(P2006-523874)

【国際特許分類】

A 6 1 C 5/12 (2006.01)

A 6 1 C 5/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 5/12

A 6 1 C 5/10

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月9日(2007.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

歯の形の容積を画定し、ベースおよびベースから遠位の切縁／咬合部位を備える本体、前記歯の形の容積内に配置されている硬化性歯科材料、および前記ベースから離れた位置で前記本体に取り付けられているハンドル、を備えるクラウンフォーム。

【請求項2】

歯の形の容積を画定し、ベースおよびベースから遠位の切縁／咬合部位を備える本体、および

前記ベースから離れた位置で前記本体に取り付けられている中空のハンドル、を備えるクラウンフォームであって、前記中空のハンドルが、前記本体に形成されている排出開口部を通して前記歯の形の容積と流体連通している、クラウンフォーム。

【請求項3】

前記ハンドルが中空の管状ハンドルを含み、前記中空のハンドルが、前記本体に形成されている排出開口部を通して前記本体の前記歯の形の容積と流体連通しているハンドル容積を画定し、前記ハンドルが前記本体から遠位の封鎖されている先端を備える、請求項1又は2に記載のクラウンフォーム。

【請求項4】

前記クラウンフォームが、密封包装または作用光バリア包装に入っている、請求項1～3のいずれか1項に記載のクラウンフォーム。

【請求項5】

歯の形の容積を画定し、ベースおよびベースから遠位の切縁／咬合部位を備える本体、および

前記本体に形成されている1本以上の弱め線、を備えるクラウンフォーム。

【請求項6】

前記本体に取り付けられている1つ以上のタブを更に備え、前記本体に取り付けられている中空のハンドルを更に備え、前記中空のハンドルが、前記本体に形成されている排出

開口部を通して前記歯の形の容積と流体連通している、請求項 5 に記載のクラウンフォーム。

【請求項 7】

クラウンを提供する方法であって、

歯の形の容積を画定し、ベースおよびベースから遠位の切縁／咬合部位を備える本体を備えるクラウンフォームを提供する工程であって、前記クラウンフォームが、前記ベースから離れた位置で前記本体に取り付けられているハンドルを更に備える工程、

前記クラウンフォームの本体の前記歯の形の容積内に配置される硬化性歯科材料を提供する工程、

準備された歯に前記クラウンフォームを被せる工程、

前記硬化性歯科材料を硬化させてクラウンを形成する工程、および

前記クラウンフォームを除去する工程、

を含む方法。

【請求項 8】

クラウンを提供する方法であって、

歯の形の容積を画定し、ベースおよび前記ベースから遠位の切縁／咬合部位を備える本体を備えるクラウンフォームを提供する工程であって、前記クラウンフォームが、前記本体に形成されている 1 本以上の弱め線を更に備える工程、

前記クラウンフォームの本体の前記歯の形の容積内に配置される硬化性歯科材料を提供する工程、

準備された歯に前記クラウンフォームを被せる工程、

前記硬化性歯科材料を硬化させてクラウンを形成する工程、および

前記 1 本以上の弱め線を分離させることによって前記クラウンフォームを除去する工程、

を含む方法。